

岩手県沿岸北部の地震に伴う大雨警報・注意報基準の 暫定的な運用について

岩手県沿岸北部で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、今後、岩手県、青森県、宮城県の震度の大きかった市町村では、大雨警報・注意報の基準を引き下げて運用します。

平成20年7月24日00時26分頃、岩手県沿岸北部で発生した地震により、岩手県洋野町で震度6強、岩手県野田村、青森県八戸市、五戸町、階上町で震度6弱、その他、岩手県、青森県、宮城県の広い範囲で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、岩手県、青森県、宮城県の震度5強以上を観測した市町村については、平成20年7月24日23時から、当分の間、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します（別紙参照）。

なお、6月14日に発生した「平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震」による暫定基準は引き続き運用します。

今後、降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

なお、岩手県、青森県、宮城県の震度5強以上を観測した市町村については、平成20年7月24日23時から、当分の間、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準よりも引き下げた暫定基準を設けて土砂災害警戒情報の運用を行うこととしています。

< 本件に関する問い合わせ先 >

予報部予報課気象防災推進室 03-3212-8341（内線3125）

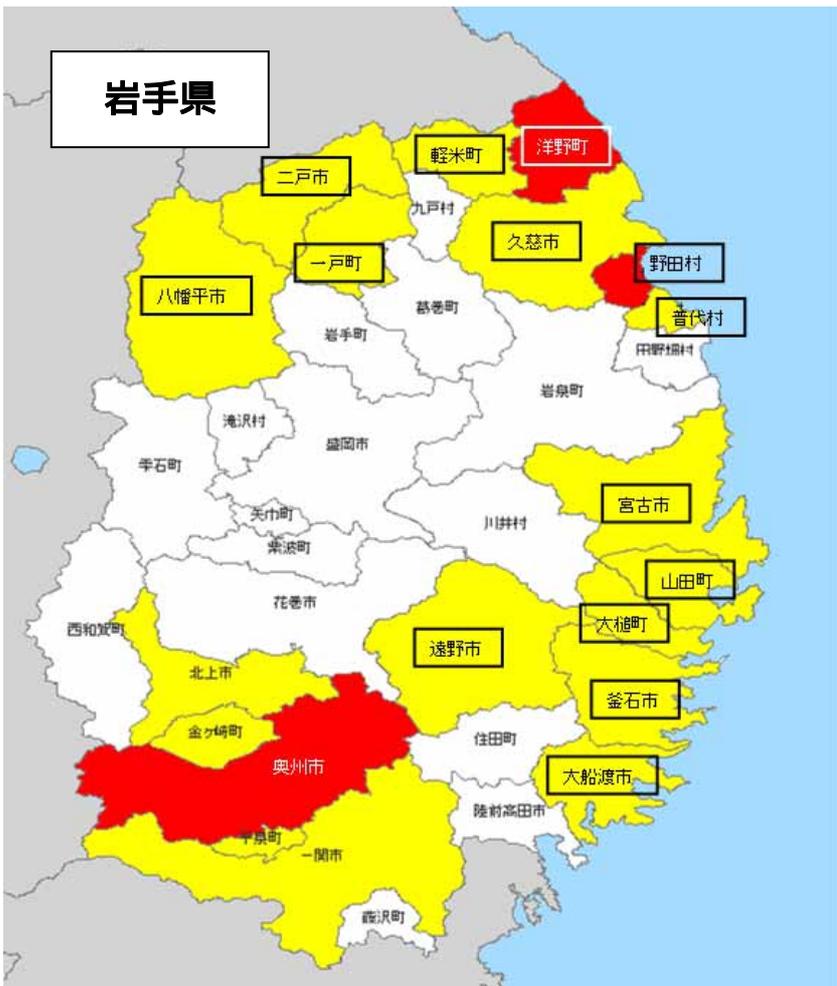
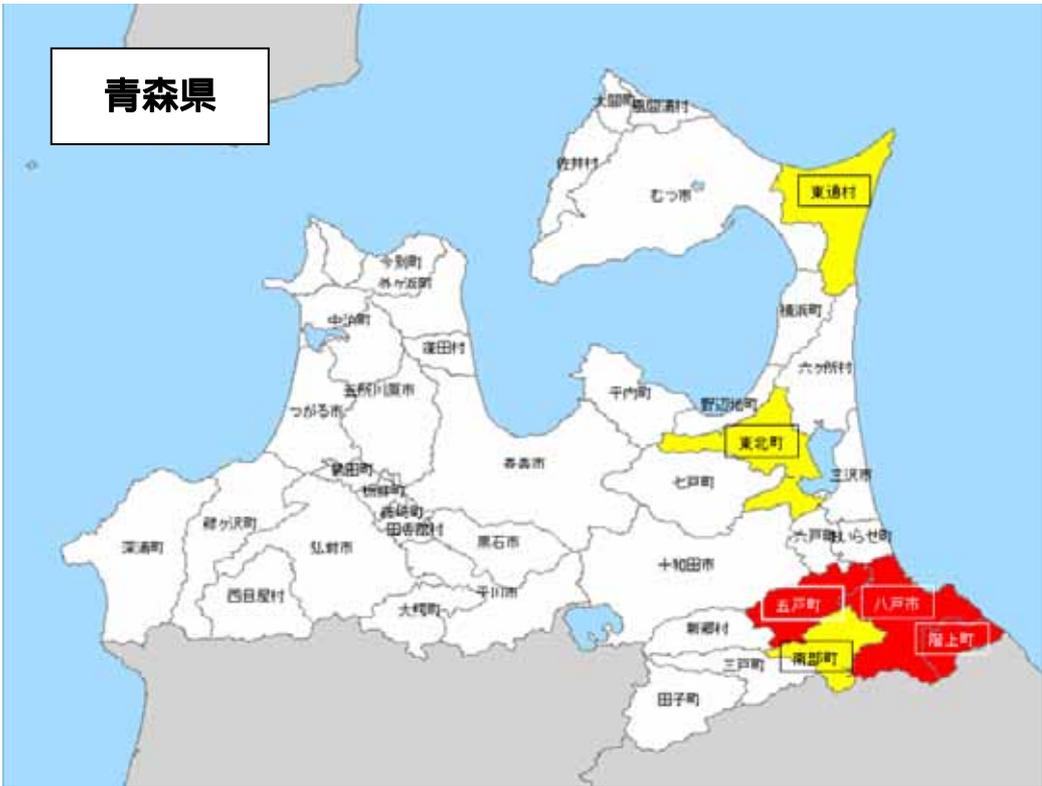
大雨警報・注意報の暫定基準設定市町村と暫定割合

(土壌雨量指数基準の通常基準に対する割合)

対象県	細分区域	暫定基準を設ける市町村	暫定割合
青森県	三八	八戸市、五戸町、階上町	6割
	三八	南部町	8割
	下北	東通村	8割
	上北	東北町	8割
岩手県	久慈地域	洋野町、野田村	6割
	久慈地域	久慈市、普代村	8割
	二戸地域	二戸市、一戸町、軽米町	8割
	盛岡地域	八幡平市	8割
	宮古地域	宮古市、山田町	8割
	釜石地域	釜石市、大槌町	8割
	大船渡地域	大船渡市	8割
	遠野地域	遠野市	8割
	水沢地域	奥州市	6割
	水沢地域	金ヶ崎町	8割
	花北地域	北上市	8割
	両磐地域	一関市、平泉町	8割
	宮城県	気仙沼地域	気仙沼市
石巻地域		石巻市	8割
東部大崎		大崎市	6割
西部大崎		大崎市	6割
登米・東部栗原		栗原市	6割
西部栗原		栗原市	6割
東部仙台		仙台市(東部)、名取市、利府町	8割
登米・東部栗原		登米市	8割
東部大崎		涌谷町、美里町	8割
西部大崎		加美町	8割
秋田県		湯沢雄勝地域	湯沢市、東成瀬村

黄色ハッチは平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震による暫定基準

大雨警報・注意報基準要素のうち土壌雨量指数に対する割合



四角で囲んだ市町村が今回の地震により新たに暫定運用を行う市町村です。

暫定割合	
	6割
	8割

